

## 1. 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

豊かな人間性と創造性を育て、学力の向上につながるよう、基礎・基本的内容を重視した作品選定となっている。また、美術の伝統と文化を尊重し、日本および諸外国の美術文化についての理解が深まるよう配慮されている。作品を個々の感性で自由に感じ、内面と向き合えるよう工夫されているものの、「光と明かり」「生活を豊かに」など題材ごとのタイトル設定が少し形式的に感じられる。《⑥・⑦・⑧》

## 2. 教育基本法に基づく観点

ピカソの作品「ゲルニカ」や「社会の課題」「共生していくこと」などのテーマでの作品が掲載されており、諸外国の作品に触れ、文化的価値、平和の大切さを考えることで他国を尊重し、国際理解を深められるよう配慮されている。また、「絵巻物の世界」「伝統の美に学ぶ」など様々な時代の文化が取り上げられ、現代の文化に継承されていることがわかる内容に構成になっている。《④・⑤》

## 3. 学習指導要領に基づく観点

生徒作品の掲載が多く、同年代の生徒にとって美しく感じられ、受け入れられやすいよう配慮されており、美術を愛好する心情が育つよう工夫されている。表現・鑑賞、いずれの項目においても、題材の導入文に表現意図、表現形式や技法について考えるヒントが平易なことばで記述されている。ただし、中学校での分野別学習から高等学校での系列学習へ継続して指導するにあたり、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を高めるうえで工夫を要する。《①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪》

## 4. 外的要素に関する観点

作品写真が大きくわかりやすいが、整然としたレイアウトにはなっていない。表現形式や技法、美術史の重要語句の扱いについて、字体・サイズ・色など強調表示の見やすさに工夫が必要である。原寸大の作品写真や見開き4ページサイズの作品写真等、図版の大きさは適切である。また2・3年次の教科書を1冊にまとめている点も評価できる。《①・②・④》

## 5. 構成・配列に関する観点

生徒作品を中心に平易で興味関心を持ちやすい作品が大きく扱われており、活用しやすい構成となっている。また表現に関する題材においても「作者の言葉」というトピックを設けて、鑑賞指導が併せて行えるような構成となっている。《①・②》

## 6. 資料その他に関する観点

「集める・試す・組み立てる」という見開きや「生活を豊かに」という題材設定があり、生徒が家庭でも主体的に自学自習できるよう配慮されている。《①・②》

美術

教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙

光村

1. 大阪府教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

作品を個々の感性で自由に感じ、内面と向き合えるよう工夫されている。「絵文字がしゃべりだす」「あれ?どうなっているの」など題材ごとのタイトル設定や掲載作品が馴染みやすいものになっており、生徒が主体的に取り組む中で豊かな人間性と創造性を培い、学力の向上につながるよう配慮されている。中学・高校の校外学習で見学する寺社等の文化財や大阪出身作家の作品の扱いが充実しており、我が国と郷土の伝統を尊重する心や大阪を愛する心を育てることができるよう配慮されている。《⑥・⑧・⑦・③》

2. 教育基本法に基づく観点

過去16年間の「HIROSHIMA APPEALS」ポスターや「キッズゲルニカプロジェクト」など平和の実現に向けた国際的な取り組み、飢餓や貧困などの国際的な課題に対してアートやデザインが様々な形で改善しようとする取り組みが紹介されており、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養ううえで、充実した内容となっている。《④・⑥》

3. 学習指導要領に基づく観点

全般的に図版が多く、掲載している作品が同年代の生徒にとって美しく感じられ、受け入れられやすいものを選定しており、楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を育てることができるよう工夫された内容となっている。中学校での分野別学習から高等学校での系列学習へ継続して指導するにあたり、基礎・基本を十分に踏まえたうえで発展的内容を学び、創造的に表現する能力を高めるためには十分な内容である。アジアをはじめ世界の民俗文化・工業についての扱いが充実しており、国際的な見地から美術文化への関心を高めるにあたっては、評価できる内容となっている。《①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑭》

4. 外的要素に関する観点

作品写真のレイアウトや見出し・導入文・補足説明の字体・サイズが整然とした印象を与え、生徒にとってわかりやすい。また、原寸大の作品写真や見開き4ページサイズの作品写真等、図版の大きさが工夫されており、迫力が伝わってくる内容になっている。《①・②・④》

5. 構成・配列に関する観点

生徒作品や生徒にとって平易で興味関心を持ちやすい作品が大きく扱われており、内容が適切に配慮されている。また、表現に関する題材においても「作者の言葉」というトピックを設けて鑑賞指導が併せて行えるよう工夫された構成になっている。《①・②》

6. 資料その他に関する観点

「朝起きてから夜眠るまでの美術」という見開きや「生活の中の焼き物」という題材設定など、日常生活という切り口での記述が充実しており、生徒が家庭でも主体的に自学自習できるための配慮が十分になされている。《①・②》

## 1. 大阪府教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

作品を個々の感性で自由に感じ、内面と向き合えるよう工夫されている。「出会って広げよう」「私が見つけた物語」など題材ごとのタイトルもわかりやすく、掲載作品も馴染みやすいものになっており豊かな人間性と創造性を育てるのにふさわしい。日本の寺社や浮世絵作品の扱いは充実しており、我が国と郷土の伝統を尊重する心を育てることができるよう配慮されている。《⑤・⑥・⑦・⑧》

## 2. 教育基本法に基づく観点

「ゲルニカは語る」の題材では時代背景や制作過程に触れており、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮されている。しかし、平和の実現に向けた国際的な取り組み、飢餓や貧困などの国際的な課題に対してアートやデザインが様々な形で改善しようとする取り組みについての扱いが少なく、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養ううえでは課題があると考える。《①・③・④・⑤》

## 3. 学習指導要領に基づく観点

全般的に図版が多く、掲載している作品が生徒にとって美しく感じられ、受け入れられやすいものを選定しており、楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を育てることができるよう配慮された内容となっている。表現・鑑賞、いずれの項目においても、題材の導入文や「学びのねらい」の項目に、学習意図や目標などについて平易な言葉で記述されている。しかし、表現形式や技法、器具などの使い方、美術史に関する資料の内容・質・量についてはわかりやすいよう精選されているものの、内容の充実が求められる。日本独自の美意識・伝統や文化遺産についての扱いは充実している。《①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑩・⑫》

## 4. 外的要素に関する観点

レイアウトにおいては楽しさが伝わるよう配慮されている。題材に対して「学びのねらい」を示すとともに、様々な作品を例示しながら、生徒の状況に応じ、多様な対応が図られるよう構成されている。形・色彩・材料・光などが、すべての学習の中で意識できるよう取り扱われており、効果的である。《①・②・④》

## 5. 構成・配列に関する観点

生徒作品や生徒にとって興味関心を持ちやすい作品が大きく扱われており、内容が工夫されている。また表現に関する題材においても「作者の言葉」というトピックを設けて鑑賞指導が併せて行えるよう構成について配慮されている。《①・②》

## 6. 資料その他に関する観点

「暮らしに息づく木の命」「暮らしを心地よくするインテリア」という題材設定など、日常生活という切り口での記述がなされている。また技法の基礎的な手順が掲載されており、生徒が家庭でも主体的に自学自習できるための配慮がなされている。《①・②》